

再放送に関する料金規定

◇ 本放送後、1年以内での再放送の場合

1 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 75%

2 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 60%

3 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 50%

◇ 本放送後、1年以上2年未満での再放送の場合

1 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 85%

2 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 70%

3 回目の再放送（本放送の基本料金や蔵出料などは除く）
本放送ご請求時の 秒単価 × 尺数 × 60%

◇ 本放送後、2年以上経過したのちの再放送の場合

本放送時ご請求同様（ただし蔵出料・マスターテープ貸出料等はいただきません）の料金設定となります。

上記設定以外の再放送条件につきましては、予めご相談ください。